

柴監告示第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した随時監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年5月18日

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 桜場 政行

1 監査の種類

随時監査（地方自治法第199条第5項の規定による監査）

2 監査を実施した監査委員

柴田町監査委員 大宮 正博

柴田町監査委員 桜場 政行

3 監査の概要

(1) 監査の対象

平成28年度工事請負・委託等契約（下期）

（平成28年10月1日から平成29年3月31日までに締結した契約から抽出）

(2) 実施年月日及び対象課等

実施年月日	監査対象課等	工事請負・委託等契約名
平成29年 4月17日	スポーツ振興課	平成29年度体育館等施設代行業務委託（長期継続契約） ほか2件
	まちづくり政策課	平成28年度町制施行60周年記念ゲートサイン設置工事 ほか8件
	教育総務課	平成28年度槻木小学校支障木伐採他業務委託 ほか11件
	福祉課	平成28年度電算委託料（債務負担行為） ほか22件
平成29年 4月18日	生涯学習課	平成29年度公民館等施設代行業務委託（長期継続契約） ほか12件
	農政課	平成28年度太陽の村旧館（I号館）改修工事 ほか7件
	上下水道課	平成28年度水道施設樹木伐採業務委託 ほか25件

平成29年 4月20日	町民環境課	平成28年度「平成29年度ごみの出し方カレンダー」印刷業務 ほか4件
	税務課	平成28年度税務課電子計算処理業務委託
	議会事務局	平成28年度会議録作成業務委託（債務負担行為） ほか1件
	商工観光課	平成28年度船岡城址公園ガーデンライト設置及び配線工事（地方創生推進交付金事業） ほか4件
	健康推進課	平成28年度健康管理システム（胃がん検診受診票等）電算処理業務委託（単価契約） ほか2件
平成29年 4月21日	総務課	平成28年度防災行政無線機保守点検委託（債務負担行為） ほか3件
	財政課	平成28年度第18B区集会所トイレ改修工事（浄化槽）
平成29年 4月27日	都市建設課	平成28年度地籍異動修正委託 ほか47件

(3) 監査の場所

柴田町監査委員事務局

(4) 監査の方法

契約について、事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうか、事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうかを主眼として、あらかじめ提出を求めた資料及び関係資料に基づき、事務の執行状況等を担当職員から説明を受けるなどの方法により実施した。

4 監査の結果

次に指摘する事項を除き、おおむね適正かつ効率的に執行されていると認められた。なお、事務執行上留意すべき事項は、文書又は口頭により指導した。

(指摘事項)

○特命随意契約の締結について

随意契約を行う場合には、平成26年4月に定められた町の随意契約ガイドラインに沿った運用がされるべきであるが、今回の監査において考察が必要と思われる契約が散見していた。

「特殊な技術、機器等を用いるため」や「ノウハウがある」「業務に精通している」などの理由をもって契約者を選定している契約が見受けられたが、安易に1者随意契約とすることなく、誰が経過を聞いても納得できる契約行為となるよう、適正な業者選定に努めていただきたい。

○白石川堤「一目千本桜」景観形成事業委託について

白石川堤「一目千本桜」景観形成事業において花木の植栽を委託し、3月末の履行期限で支払も完了しているが、監査時点において委託業者から工事写真帳及び業務日誌が提出されておらず、業務完成の経過等の確認をすることができなかった。

完了検査に当たっては、関係書類をそろえて行うことはもちろんのこと、全ての確認ができてから支払をすべきである。